

2008（平成20）年5月30日

陳 述 書

福 田 玲 三

私は戦前、大阪外国語学校でフランス語を学んだものです。例の学徒出陣で、たった1年半しかフランス語を教わらないうちに徴兵され、私の場合、スマトラ島で敗戦を迎えました。あれから半世紀以上、軍隊とか、生きるための仕事の間をのぞき、暇をみつけてフランス語の勉強をつづけましたが、私をそうさせたのは、フランス語が象徴している普遍的な文化へのあこがれです。

唐突ですが一例をあげれば、フランスの印象派は日本の浮世絵の美をとりいれました。日本人の多くはこのことを誇りにしています。私もその一人です。同時に、逆に、フランスの文化はそのことによって日本画のすぐれた伝統を世界に紹介したのです。その普遍的な美への謙虚さ、懐の広さ、豊かさ、このようなフランス文化に、私は心を打たれているのです。

それに引替え、石原都知事の「フランス語は数を勘定できない言葉だから、国際語として失格しているのもむべなるかな」という発言の貧しさ。それぞれの国の文化や伝統の尊重は、国際社会が節度を持ち、豊かに、平和に生きてゆくための基本的な試金石です。そのことについて本一審をつうじて、原告側から数多く指摘をうけても、なお自説を固持する石原都知事の姿は、まさに井の中の蛙そっくりです。

フランス語を学ぶもの一人として、東京都民の一人として、日本国民の一人として、このような野郎自大の日本人の態度は、ましてやそれが首都の知事という公職にある人の態度としては、情けなくもあり、恥ずかしくてなりません。

日本国憲法は前文に「われらは、平和を維持し、専制と従属、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとしている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。」とのべられていますが、石原都知事の上記発言はまさに「偏狭」を地でゆくものです。

日本国憲法はやはり前文で「われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」と、戦前の独善的政治道徳を反省して述べていますが、石原都知事の上記発言はまさに独善の象徴であり、今後の日本の未来に暗雲を投げかけるものとして不安を覚えざるをえません。

第二審においては、第一審の事実認定と上記石原発言が関係者にたいして「不快感を与え、配慮を欠いた発言である」と認めた判決をさらに進めて、石原都知事の上記発言の取消と謝罪を判決されますよう心から願っています。